

(6) エコイベントシステム

県が行う行事の中で、イベントは公共工事となるんで、大きな環境負荷をかける事業です。そこで、環境に配慮したイベント(エコイベント)を行うため、「エコイベントマニュアル」にもとづいて開催しています。

リーディング産業展みえ2007

○ごみのリサイクル

開催地である四日市市のルールに従ってごみの分別回収ができるよう会場内2ヶ所にごみステーションを設け、更にナビゲーターを配置し、来場者へのPRや、適切な分別サポートを行いました。



ごみステーション

○省エネルギー・省資源

ポスター、リーフレット等については、古紙配合の再生紙及びエコインクを使用し、インターネットなどのPR媒体の積極的な活用により、その印刷部数も抑制しました。

スタッフジャンパーについては他のイベントで使用したものにステッカーを貼付して再使用するなど、省資源に努めるとともに、交流会では、紙コップや紙皿を使用せず、リユース食器を用いることで交流会の雰囲気を高めるとともに、省資源の啓発を行いました。



○交通

近鉄四日市駅、JR四日市駅から無料シャトルバスの運行を行い、来場者には、ポスター やリーフレット、ホームページなどによって、公共交通機関や当該バスの利用を促すとともに、自家用車で来場する場合には、乗り合わせや駐車場でのアイドリングストップの協力を呼びかけました。

○環境ゾーンの設置、燃料電池の紹介

「エネルギー・環境ゾーン」を設置することで、多数の企業による、省資源、省エネルギー、リサイクル、環境保全などに関する新技術や新製品の展示・PRを促進し、その普及に貢献しました。

また、燃料電池(水素エネルギー)への県の戦略的な取組を紹介するとともに、燃料電池自動車*の試乗・展示会や子どもを対象とした燃料電池教室を開催して、来場者に対し新エネルギーに関する理解を高めました。



燃料電池車



燃料電池教室

TOPICS 7

環境に対する金融支援(環境保全資金)

三重県は、公害防止活動や環境対策車の導入、地球温暖化防歯対策施設の整備等中小企業者が行う環境問題に対する取組に向けた融資制度を用意しており、平成19年度は46件の利用がありました。

融資 対象者	県内に主たる事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでおり、かつ事業税等県税に未納のない中小企業者又は組合であつて、知事の認定を受けた方 (一部の資金使途については知事の認定の必要なものもあります。)
融資 対象	①公害防止施設の設置②工場又は事業場の公害防止のためにする移転③土壤汚染の除去等④吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置⑤環境対策車の導入⑥地球温暖化防止対策施設の整備等⑦リサイクル関連施設の整備等⑧ISO14000シリーズ認証取得

*燃料電池自動車：水素と酸素を反応させて作った電気でモーターを回し、有害物質をまったく排出しない「次世代のクリーン自動車」のことです。